

令和 5 年 10 月 3 日（火）
島根県防災部防災危機管理課
上村、藤原
TEL：0852-22-5885

「令和 5 年度 地区防災計画の作成に関する実務研修」の開催について

災害対策基本法第 42 条第 3 項に規定される「地区防災計画」の作成を通して、「自助・共助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上を図ることを目的として、下記のとおり研修を開催します。

記

1 日時・会場

令和 5 年 10 月 7 日（土） 13：00～16：00 【12：30～受付開始】
江津市総合市民センター 2 階大会議室 （江津市江津町 1110-17）

2 内容・講師

グループワーク等で意見交換をしながら、地区防災計画の作成方法を学び、実際に素案の作成、既存の計画の見直し等を行う。

<講師>

跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一 氏

3 参加者・・・申込みは終了しました。

- (1) 行政職員（防災関係部局の担当者）
- (2) 自主防災組織・自治会の構成員 など 計 28 名（予定）

4 研修の中止について

警報の発表や地震が発生した場合等には研修を中止することがあります。
中止する場合は防災危機管理課ホームページの新着情報に掲載します。

5 取材について

当日の取材を希望される場合は、10 月 6 日（金）15 時までに上記担当者へご連絡ください。

※災害対策基本法第 42 条第 3 項（抜粋）

市町村地域防災計画は、前項各号に掲げるもののほか、市町村内の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者（以下この項及び次条において「地区居住者等」という。）が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災活動に関する計画（同条において「地区防災計画」という。）について定めることができる。